

令和2年5月8日

保護者 各位

刈谷市立富士松東小学校長
相羽 孝彦

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「分散登校」についてのお願いと
1学期の授業についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、刈谷市教育委員会からの要請に応じ、臨時休校開けの児童の登校について、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力の程、宜しく申し上げます。

記

1 分散登校について

(1) 期間 令和2年6月1日(月)～6月12日(金)

(2) 登校方法

ア 地区別で、通学班登校します。

イ 地区は、Aグループを一里山地区・東境地区の東東、Bグループを西境地区・東境地区(東東を除く)とします。

ウ (1)の期間の奇数日に、Aグループの児童が登校します。

エ (1)の期間の偶数日に、Bグループの児童が登校します。

オ そら組の児童の登校日は、Aグループです。

カ 6月15日(月)から、一斉登校になります。

(3) 登校日

ア Aグループ 6月1日(月)・3日(水)・5日(金)・9日(火)・11日(木)

イ Bグループ 6月2日(火)・4日(木)・8日(月)・10日(水)・12日(金)

ウ 6月15日(月)以降も分散登校が継続する場合、改めて連絡します。

2 給食開始日について

(1) 2年生～6年生 令和2年6月 3日(水)

(2) 1年生 令和2年6月11日(木)

(3) 1学期の給食終了は、7月22日(水)です。

3 授業について

(1) 6月1日(月)・2日(火)の2日間は、全学年3時間授業で一斉下校をします。

(2) 6月3日(水)から1年生を除く学年は、5時間授業で下校します。

(3) 6月11日(木)から、1年生も5時間授業で下校します。

(4) 未履修の授業を、6月5日(金)まで行います。

(5) 平常の時間割授業を、6月15日(月)から行う予定です。

(6) 7月27日(月)～8月7日(金)と、8月24日(月)～8月28日(金)の期間の午前中に、授業を行う予定です。

4 その他

(1) 5月29日(金)までの臨時休業期間は、家庭において続けて健康管理に努めてください。児童の外出は極力控え、ご自宅で過ごすよう、お願いします。

(2) 臨時休業期間中は自主登校教室を開催していますが、愛知県知事より緊急事態宣言も出ていますので、できる限り児童の自宅待機にご協力ください。

(3) 臨時休業期間中の家庭学習について、学習相談日にお伝えします。配布された学習進度表を利用して、計画的に学習を進めてください。

(4) 生活リズムを保つため、きらきらカードへの記録をお願いします。

(5) コロナウイルス感染症が疑われる発熱症状等があり、保健所へ連絡をとった際、保健所から、かかりつけ医に行くように指示をされる場合があります。その際は、直接、かかりつけ医に行かれることはご遠慮ください。感染防止、医療支援のため、かかりつけ医に事前に電話連絡してから来院されるよう、ご協力をお願いします。

(6) 今後の連絡は、きずなネット・本校ホームページでお知らせします。併せて、学年のページもご覧いただければ幸いです。

(本件に関するお問い合わせ先 教頭：柴田 電話：0566-36-2818)